

本競技会におけるドーピング検査について

アンチ・ドーピング委員会

- ・ 本競技会では World Aquatics のルールに則って JADA によるドーピング検査が行われます。
- ・ 決勝競技に限らず、出場する競技者は全員が検査対象になる可能性があります。
- ・ 検査対象に選ばれるとシャペロンや DCO と呼ばれる検査員から「〇〇選手ですね、ドーピング検査の対象になりました」と通告があります。クールダウンや表彰式などを優先してかまいませんが、通告後は可能な範囲で速やかに検査室に向かうようにして下さい。
- ・ 尿検査または血液検査またはその両方が実施されます。詳細は通告時に説明されます。
- ・ 18 歳未満の競技者は通告の時点から、必ず成人の同伴者（コーチ、監督、トレーナー、チームメイト、家族など）を 1 名付けて下さい。18 歳以上の競技者でも、同伴者を 1 名付けることが出来ます。
- ・ 2021 年から 18 歳未満の競技者に対する親権者の同意書は JADA が直接取得することになりました。検査時に同意書の提示を求められますが、事後の郵送も受け付けています。過去に 1 度でも提出していれば繰り返しの提出は不要です。詳しくは検査時に JADA 検査員にお尋ねください。
- ・ 競技終了後は速やかに AD カードを受け取ってください。多くの通告はこの AD カード返却の際に行われます。
- ・ 特に団体競技では AD カードの返却場所が混み合いますが、正確でスムーズな通告を行うためにも、AD カードは本人が自分のものだけを持っていくようにして下さい。
- ・ 検査室に入った後も、用事があれば一時的な退室が可能です。検査終了前の一時退室にはシャペロンや検査員の付き添いが必要になりますので、競技者だけで検査室を離れないで下さい。
- ・ 検査に時間がかかっても、検査未了のまま検査を拒否することは出来ません。
- ・ 検査室は医薬品の使用の可否を質問する場所ではありません。日本水泳連盟ホームページの「薬の相談窓口」から問い合わせるなど、事前に対策して下さい。